

**「令和8年度EBPM推進に係るアドバイザー業務」
公募型プロポーザルに関する質問及び回答**

Q.1	<p>支援対象2部局の選定状況と対象事業の性格について</p> <p>仕様書6(2)に「県が選定した2部局において、2事業以上の立案支援を行うこと」とありますが、以下についてご教示ください。</p> <p>① 支援対象の2部局は既に選定済みでしょうか。また、選定されている場合、その部局の政策分野（例：産業振興、福祉・医療、環境など）をお示しいただけますか。</p> <p>② 対象事業は令和9年度の新規事業として立案するものでしょうか、それとも既存事業の見直し・改善も含まれますか。</p> <p>③ 対象事業について、事業着手前に何らかの現状データや統計資料が既に収集・蓄積されているか否か、概要をお示しいただけますか。</p>
A.1	<p>① 企画振興部と観光スポーツ文化部を予定しています。政策分野は多岐にわたるため、県総合計画の政策に紐づく施策ごとに担当部局が明示されていますので、そちらをご確認ください。また、各部の組織等については、愛媛県庁公式ホームページ>>組織でさがす をご覧ください。</p> <p>② 基本的に令和9年度の新規事業を予定しています。既存事業の見直し新規も含みます。</p> <p>③ 対象事業は現時点で決まっていないため、お答えできません。</p>

Q.2	<p>仕様書6(2)について</p> <p>「県が選定した2部局において、2事業以上の立案支援を行うこと」と記載されていますが、部局ごとに2事業以上の立案支援を行うということでしょうか。それとも、部局ごとに1事業以上の立案支援を行う（計2事業以上の立案支援を行う）ということでしょうか。</p>
A.2	<p>部局ごとに1事業以上の立案支援を行います。</p>

Q.3	<p>令和8年度「効果検証事業」モデル実施の成果との連続性について</p> <p>仕様書別紙1に「統計的手法により事業の有効性を検証し、エビデンスの獲得や次年度への改善を図る事例として、効果検証事業をモデル的に実施し庁内に共有している」とのご記載があります。</p> <p>① この効果検証事業では具体的にどのような統計的手法（例：比較対照群の設定、差分の差分法、回帰分析等）を活用されましたか。</p> <p>② 当該検証結果は、今回の立案支援対象事業と連続性または関連性がありますか。あるいは別分野での新規支援になりますか。</p> <p>③ 既に用いられているKPIマネジメントシステムには、ロジックモデルを記録・管理する様式やツールは存在しますか。</p>
A.3	<p>① ランダム比較試験、合成コントロール法、Three way fixed Effectsモデル等を活用しました。</p> <p>② 立案支援対象事業はこれからの選定であるため、いずれも不明ですが、連続性はないものと考えます。</p> <p>③ 存在しません。</p>

**「令和8年度EBPM推進に係るアドバイザー業務」
公募型プロポーザルに関する質問及び回答**

Q.4	<p>質問3：「成果重視政策マネジメント」とEBPMの現状の統合度について</p> <p>仕様書別紙1に「令和5年度から成果重視政策マネジメントを導入し、KPIマネジメントを実施している」とあります。本業務の最終成果物の一つとして「KPIマネジメントとの効果的な連携の仕組み等を示した報告書」が求められておりますが、</p> <p>① 現行のKPIマネジメント体系において、政策→施策→事業→KPIの階層構造はどの段階まで整備されていますか。</p> <p>② 事業のロジックモデルにおけるアウトカム指標と、KPIマネジメントにおけるKPIは、現状で紐付けられていますか（一体化か別体系か）。</p> <p>③ 報告書に期待される「連携の仕組み」とは、ツール・様式の整備でしょうか、それとも業務プロセス・ガバナンスの提言でしょうか。</p>
A.4	<p>①事業（事業KPI）→細施策（細施策KGI）→施策（施策KGI）→政策（政策KGI）と整備しています。</p> <p>②本県のEBPMの取組みにおいて、現行ではロジックモデルの作成を義務付けていないため、紐付けられていません。</p> <p>③業務プロセス・ガバナンスへの提言です。</p>

Q.5	<p>ロジックモデルについて</p> <p>ロジックモデルですが、貴組織の指定のフォーマットはございますでしょうか。</p>
A.5	<p>ありません。</p>

Q.6	<p>研修対象職員のEBPM習熟度と前提知識の水準について</p> <p>仕様書に「対面形式の職員研修（令和8年6月頃・1回約50名・2～4回・ワークショップ形式）」とありますが、適切な研修設計のため以下をご確認させてください。</p> <p>① 受講予定職員は、既に実施されている管理職向け基礎研修または階層別グループワーク研修の受講経験がありますか。受講済みの場合、その研修の概要（対象層・内容・時間数）をお示しください。</p> <p>② 受講対象はEBPMに直接携わる政策担当職員でしょうか、それとも将来的なEBPM実践者候補を含む広い層でしょうか。</p> <p>③ ワークショップでは、参加者各自が担当する実際の事業テーマを素材として演習を行う形式を想定していますか。または、共通の仮想事例を使用する形式でしょうか。</p>
A.6	<p>①今回の研修は管理職を対象としていません。階層別研修は選択式であるため、受講経験は職員ごとに異なる上、現段階では研修受講者も決まっていないので不明です。当該研修は、中堅職員を対象に、2日間の日程で実施しており、課題の設定、ロジックモデルによる仮説の提示などを一連の流れを通して政策立案ができることを目指して、グループワーク演習などを行っています。</p> <p>②各部局の予算をマネジメントする職員及び支援対象部局の事業立案職員を想定しています。</p> <p>③どのような形式とするかを含めてご提案いただきたいと思います。</p>

**「令和8年度EBPM推進に係るアドバイザー業務」
公募型プロポーザルに関する質問及び回答**

Q.7	<p>研修の物理的・環境的条件について</p> <p>対面形式研修の実施環境について、以下をご確認させてください。</p> <p>① 研修会場は愛媛県庁内の会議室を使用しますか。それとも外部研修施設（県立施設等）の使用を想定していますか。</p> <p>② ワークショップ形式を実施するにあたり、グループ作業用の大型ホワイトボードや模造紙の使用は可能ですか。また、プロジェクターやスクリーンの設備は会場に備わっていますか。</p> <p>③ 参加者はPCを持参しての参加を想定していますか。それともペーパーワーク中心のワークショップを想定していますか。</p>
A.7	<p>①県庁内の会議室を予定しています。</p> <p>②グループ作業用の大型ホワイトボードや模造紙の使用は可能です。ワイヤレスで画面投影可能なディスプレイが備え付けられています。</p> <p>③PCを使用するかペーパーワーク中心とするかを含めてご提案いただきたいと思います。</p>
Q.8	<p>研修における制限について</p> <p>本業務の「職員研修」において、Microsoft Excelを用いたデータ分析演習の実施を検討しておりますが、Excelは使用可能でしょうか。また、受講する職員が研修会場にて演習で使用するPCは、県もしくは職員側で確保・持参いただけますでしょうか。こちらでレンタルなど手配する必要がありますでしょうか。</p>
A.8	<p>使用可能です。県側で用意します。</p>
Q.9	<p>委託仕様書2ページ6業務内容（3）対面形式の職員研修</p> <p>1回あたり50名、実施回数は2～4回となっておりますが、各回受講生は同じ方でしょうか。また研修時間は1回あたりどの程度を想定されていますでしょうか。</p>
A.9	<p>別の職員を想定しています。1回あたり1日（5時間程度）を想定しています。</p>
Q.10	<p>仕様書6(3)「対面形式の職員研修」の④について</p> <p>「成果物を用いて議論する」という記載について、研修時期は6月が想定されており、研修実施時点では本業務での具体的な成果物が出ていない可能性が高いが、ここでいう「成果物」は何を想定していますか。</p>
A.10	<p>「委託仕様書 別紙3 EBPM実践手順」に従い作成するシートを想定しています。</p>
Q.11	<p>仕様書6(3)「対面形式の職員研修」について</p> <p>1回当たりの研修時間の想定があればご教示ください。</p>
A.11	<p>1日（5時間程度）を想定しています。</p>

**「令和8年度EBPM推進に係るアドバイザー業務」
公募型プロポーザルに関する質問及び回答**

Q.12	<p>職員研修の実施時間および内容について</p> <p>仕様書において、職員研修の実施回数は「2～4回」と記載されていますが、1回あたりの研修時間について定めがありません。費用積算を適切に行うため、1回あたりの研修時間の目安（例：半日程度、1日程度など）をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、複数回開催する場合、各回は同一内容を繰り返す形式を想定されているか、それとも回ごとに異なる内容を想定されているかについてもご確認させてください。</p>
A.12	<p>1日（5時間程度）を想定しています。</p> <p>同一内容を繰り返す想定です。</p>
Q.13	<p>仕様書6(3)「対面形式の職員研修」の③について</p> <p>「2～4回」との記載がありますが、同じ内容の研修を複数回実施するという理解でよろしいでしょうか。もしくは、それぞれ異なる内容の研修を実施するというのでしょうか。</p>
A.13	<p>同じ内容の研修を想定しています。</p>
Q.14	<p>研修後のフォローアップ体制の期待水準について</p> <p>仕様書に「業務報告書」への記載として「改善点や連携の仕組み等の検討に資する知見を深める」とありますが、</p> <p>① 研修実施後に、受講者が実際の事業立案にEBPMを適用する際の個別相談窓口は、本業務の範囲に含まれますか。含まれる場合、その形態（訪問・オンライン・メール等）と想定頻度をご教示ください。</p> <p>② 研修の効果を測定するための事前・事後アンケートや理解度確認の実施は、発注者として期待されていますか。</p> <p>③ 本業務の成果を受け、令和9年度以降の継続的なEBPM定着支援を検討されていますか。</p>
A.14	<p>①原則、企画統計課において個別相談に対応しますが、対応が困難なものについて相談する可能性があります。その場合、基本的にメールとオンライン協議を考えています。頻度について想定できないため、業務予定者と協議して決定します。</p> <p>②アンケートは県のシステムで企画統計課が実施しますので、質問項目の設定や回答結果の分析について支援を期待しています。</p> <p>③検討しています。</p>

**「令和8年度EBPM推進に係るアドバイザー業務」
公募型プロポーザルに関する質問及び回答**

Q.15	県保有データ及びオープンデータ活用の前提条件について
	仕様書6(2)③「エビデンスの確認、データ収集・分析」および別紙1「統計データ等の有効な利活用」に関連して、 ① 立案支援の対象事業に関連する県保有の行政データ（統計・業務実績データ等）は、受託者に提供いただくことは可能でしょうか。可能な場合、データの形式（CSV・Excel等）および提供範囲をご教示ください。 ② e-Stat・RESAS・V-RESAS等の公的統計・地域経済分析システムを活用した分析を提案に組み込む場合、アクセス・活用について制限はありますか。 ③ 対象事業において統計的因果推論手法（例：傾向スコアマッチング・差分の差分法・回帰不連続デザイン等）の適用を提案する場合、必要な比較群データの収集について県側のご協力は得られますか。
A.15	①対象事業が決まっていないため、保有しているデータも不明なのでお答えできませんが、可能な範囲で事業課が保有している形式での提供を予定しています。 ②制限はありません。 ③協力予定ですが、対象事業の担当課との相談結果によります。
Q.16	現行の分析ツール・統計ツールの整備状況について
	EBPM実践において職員が自律的にデータ分析を行える環境の整備は重要な要素です。 ① 愛媛県庁において、統計分析ソフトウェア（例：Excel統計機能・R・Python・SpotFire・Stata等）の導入実績はありますか。 ② 職員が政策データを可視化・分析するためのBIツール・ダッシュボードツール（例：Power BI・Tableau等）は使用していますか。 ③ 本業務の研修において、職員に対しデータ分析ツールの操作習得も含めた内容を提案することは、仕様書の範囲として認められますか。
A.16	①Excelのデータ分析（基本統計量等）は使用できます。Rについては当課では導入していますが、他課での導入状況は不明です。 ②一部の職員はTableauを使用しています。 ③仕様書の範囲としては認められます。

**「令和8年度EBPM推進に係るアドバイザー業務」
公募型プロポーザルに関する質問及び回答**

Q.17	類似業務実績の認定範囲について
	<p>類似業務実績調書（指定様式第4号）の記載に関連して、</p> <p>①「類似業務」として認められる実績の範囲について、以下はいずれも対象となりますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の省庁（例：国土交通省・内閣官房等）におけるEBPM推進・ロジックモデル作成支援業務 ・行政レビューシート（中央省庁ではロジックモデルが行政レビューシートに組み込まれているため）に係る支援業務 ・地方議会・立法機関におけるデジタル・情報化戦略支援業務 ・大学・研究機関におけるビッグデータ解析・統計手法の教育・研究業務 ・民間企業における政策評価・事業効果測定のためのKPI設計支援業務 <p>② 類似業務実績の期間について、「過去何年以内」といった制限はありますか。</p>
A.17	<p>①対象となります。</p> <p>②特に設けていませんが、5年以内を目安としてください。実績が多い場合は適宜調整していただいても構いません。</p>
Q.18	類似業務実績の範囲について
	<p>企画提案書に記載する類似業務実績について、前職の民間企業にて経験した自治体向けEBPM関連の業務は、類似業務実績として認められますでしょうか。</p>
A.18	<p>認められません。ただし、「企画提案書作成要領 指定様式第3号 業務実施体制調書」に記載していただくことは差し支えありません。</p>
Q.19	プレゼンテーション審査の形式と評価ウェイトについて
	<p>令和8年4月24日（金）のプロポーザル審査会について、</p> <p>① プレゼンテーション時間と質疑応答時間の配分をご教示ください。</p> <p>② プレゼンテーション発表者の人数に制限はありますか（例：1名・2名まで等）。</p> <p>③ プレゼンテーションに使用するスライド資料（PowerPoint等）の事前提出は求められますか。求められる場合、その提出期限と形式をご教示ください。</p> <p>④ 審査は提案書の書面評価とプレゼンテーション評価を合算して行われますか。それともプレゼンテーションのみで採点されますか。</p>
A.19	<p>①プレゼンテーションは20分以内です。プレゼンテーション終了後、質疑応答を10分程度予定しています。</p> <p>②制限は設けていませんが、プレゼンテーション発表に必要な方に限定してください。</p> <p>③求めていません。実施要領「第5 業務予定者の選定方法等に関する事項 2 プロポーザル審査会」に記載のとおりオンラインで実施予定のため、画面共有で説明していただく予定です。使用するオンライン会議ツールは、別途参加者に通知します。</p> <p>④プレゼンテーションや質疑応答を踏まえ、企画提案書を採点します。</p>